令和２年度　施政方針

【はじめに】

令和２年第１回栗東市議会定例会の開会にあたり、施政に関する方針を申し上げます。

さて、昨年においては、天皇陛下の御即位とともに「平成」から「令和」へと元号が変わり、新たな時代が幕を開けました。

わが国で開催されましたラグビーワールドカップにおいては、日本代表チームがベスト８入りをするという快挙を遂げ、日本国中が大いに盛り上がりました。

この日本代表チームのスローガンが、ジェイミー・ジョセフ・ヘッドコーチが提案した「ＯＮＥＴＥＡＭ（ワンチーム）」であります。

この言葉は、「チームがひとつになって」や「チームのために全員で戦う」というもので、スポーツや仕事などいろいろな場面で団体や組織がひとつの事を達成するために、全員の力を合わせ、一丸となってやり遂げるという意味で用いられます。

しかし、彼らはこの「ワンチーム」を体現するために、「世界一」と称される練習量、グラウンド内外でのハードワークをこなしてきました。そのことにより、入念に準備した最良のチームプレーを試合で見せることができる組織力が養なわれたのであろうと考えており、彼らの心身両面にわたる本当の強さに敬意を表するところであります。

行政運営においても、市民生活の安定と向上という目標に向かって、市役所が「ワンチーム」となりトライするための不断の努力が大切であると改めて感じ、より一層身の引き締まる思いであります。

新たな時代を迎え、私にあっては市長就任から１０度目の予算編成を行ったところであります。

この予算におきましては、さきにお示しした予算編成方針に基づき、「第六次栗東市総合計画」や「第２期栗東市総合戦略」の具現化・推進を図る観点から、まちの活力の維持・向上や地域資源や魅力を活かした施策の展開を図りつつ、非常に厳しい財政状況の中で必要な行政サービスの提供を組み込んだ予算として編成しました。

令和２年度においても、本市の持つ「強みや特長」を生かしつつ、「いつまでも住み続けたくなる安心な元気都市栗東」の構築に向け、何事にも果敢に「挑戦」してまいります。

それでは、市政を進める上で重点として掲げている「五つの安心」に沿って、

実施する施策方針を申し述べます。

【施策方針】

1. 経済に安心を

トップセールスとリーダーシップで地域経済に元気を創出していきます。

内閣府による月例経済報告では、景気の緩やかな回復が続くことが期待されるとしつつも、通商問題を巡る動向、英国のＥＵ離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要が述べられています。また、民間予測においては、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた五輪特需の終了により、景気が下振れするのではないかとの予測もあります。

本市には多くの企業に立地いただき、地域経済発展の一翼を担っていただいているところですが、地域経済の発展と市の発展は一体不可分のものであり、地域活力の向上を目指し、これまで同様に、トップセールスによる新たな企業立地や市内企業の継続操業など、地域経済振興と新たな税収確保に向けた取り組みを進めてまいります。

商工業については、商工振興ビジョン後半期ロードマップを基本に、中小企業等信用保証料の助成や創業にかかる創業支援融資利子補給制度などを、また、販路開拓等を目指した小規模事業者持続化補助金などについても継続実施します。

さらに、令和元年度に実施しました現状の市内企業を取り巻く取引構造分析等の結果と令和２年度に行います市内企業域内外調達の定量的調査の結果を踏まえ、域内調達の拡大など今後の市内経済振興に向けた取り組みを行います。

併せて、栗東市商工会や関係機関との連携を密にしながら、市内商工業発展に向けた取り組みへの支援を行い、地域経済の活力創出に向けた中小企業の振興を図ります。

労政・就労については、全国的な傾向として「雇用・所得環境の改善が続く」とされている中で、就労を希望する人への機会提供、そして、良好な就労環境創出のための取り組みを行います。

また、市内企業における人材確保に向け、教育現場などの就職担当者等を対象に、市内で活躍される企業の魅力を発信する事業を継続します。

さらに、少子化、高齢化が一層進む中で、高齢者の働く意欲と能力に応じた就労の確保や生きがいの充実と社会参加の推進を図るため、栗東市シルバー人材センターの事業運営を支援します。

農業施策については、農業従事者の高齢化や担い手不足などといった大きな課題、本市の農業を取り巻く環境の変化などを踏まえ、農業振興地域のみならず市街化区域内の農地も含めた今後の本市農業のあり方や進むべき方向などを検

討するべく、令和２年度から３年度にかけて栗東市農業振興基本計画を策定します。また、今般の第六次栗東市総合計画等に合わせて、栗東農業振興地域整備計画の改訂を行います。

地産地消・食育については、学校給食における「新鮮でおいしく、安全・安心な地元産農産物」の調達・提供を、ＪＡ栗東市等との連携のもと継続して進めます。

林業については、造林育林事業に対する支援、環境学習、また、「森林環境譲与税」を活用した森林境界明確化推進事業などを行うとともに、新たに林道橋梁点検を実施します。

獣被害防止対策については、有害鳥獣駆除に取り組み、獣害に強い集落整備ならびに農林業への被害防止に引き続き努めます。

六地蔵地区の圃場整備については、引き続き換地業務や文化財調査、工事等に対する事業負担及び土地改良区の運営支援を行います。

観光施策は、令和元年度に策定した栗東市観光振興ビジョンに基づき、本市の魅力の発信、地域の資源を活用した施策を実施してまいりますが、それに向けて、力点を置くべき観光コンテンツなどを明らかにし、今後の観光振興の重点化などを図るためのマーケティング計画の策定を行います。

シティーセールスについては、まちの特色や魅力を市内外へ効果的かつ戦略的に情報発信を進めるとともに、市のマスコットキャラクター「くりちゃん」を各種のイベントにおいて活用し、市のＰＲ活動に引き続き取り組みます。

また、栗東市ゆかりの著名人の方々に就任いただいた、広報大使「うますぎる栗東大使」の皆様とともに、ふるさと栗東を全国にＰＲしていきます。

ふるさとりっとう応援寄附金については、市の特名産や「馬」に関連するグッズ・体験型返礼品を含め、更なる市の魅力を情報発信し、ふるさと納税ポータルサイトの追加を行いながら、更なる寄附の推進につなげていきます。

また、本市の地域資源のひとつである「馬」の活用については、今般の第六次栗東市総合計画や第２期栗東市総合戦略に掲げる「馬を活かしたまちづくり」の具現化策のひとつとして、基本計画の策定に着手しております健康運動公園整備のひとつの形態で「福祉」「教育」「防災」「農業」「環境」「商業・観光」といった多分野での展開が可能な多目的公園として引き続き検討していきます。

新幹線新駅中止後のまちづくり基本構想（後継プラン）では、「環境」と「新技術」による地域活力創生のまちづくりを具現化するため、基盤施設整備を着実に進めるとともに、企業の立地促進についても、共同の土地活用を支援しながら、引き続き県市一丸となって当該プランの推進にあたります。

都市計画道路に関しては、引き続き大門野尻線の整備を守山市とともに行います。

また、厳しい状況が続く本市の財政において、新たな財源確保につながる市内への積極的な企業立地に向け、（仮称）栗東市企業立地推進戦略を策定し、具体の取り組みにつなげていきます。

東部開発については、企業立地を進める適地として土地利用計画や基盤整備計画など事業化に向けた様々な調査・検討を行います。

２．教育・子育てに安心を

子どもが伸び伸びと元気に育つ環境づくりを進めます。

わが国の人口減少に歯止めがかかるような状況とはなっていない中において、次代を担う子供たちを健やかに産み育てることができる環境をしっかりと整えることが、時代の大きな要請となっています。

国の施策である幼保無償化のもと、令和２年度においても第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子育てができる施策を財政状況とのバランスを見ながら積極的に進めていきます。

中でも、増加・多様化する保育需要への対応として、喫緊の課題である待機児童解消に向けた対策に全力で取り組みます。

このために、待機児童の受け皿となる保育施設の確保策として、民間の施設型や地域型小規模保育施設の整備に力を注ぐことに加え、認定こども園の施設整備に取り組みます。

また、法人立保育園への運営助成については、延長保育事業をはじめとした国・県補助施策と併せて、低年齢児保育事業や保育体制強化事業、保育士宿舎借り上げ支援や新規保育士雇用促進事業を継続して実施します。

さらに、保育士雇用については、会計年度任用職員制度の導入と合わせて非常勤保育士の報酬にかかる処遇改善の実施と、就労ニーズを踏まえた多様な勤務条件や経験に応じた報酬体系を設定するとともに、潜在保育士の再就職支援事業の継続など、保育職場への一層の人材確保を図ってまいります。

学童保育については、事業者との連携を図りながら、児童の安全な居場所づくりと保護者の就労支援として円滑な事業運営や施設改修に努めます。また、増加する学童保育需要については、民設学童保育所の整備を進めることや学校施設を利用することにより対応してまいります。

子育てに関する福祉医療費については、「子育てしやすい環境づくり」が重要であるとの観点から、小学校就学前までの医療費無料化の継続に加えて、小学校３年生までの通院医療費について、子ども医療費制度の拡充を新たに実施します。

また、子どもたちが明るく健やかに成長するために、子育て支援の拠点となる地域子育て支援センターを中心に、引き続き安定した児童館の運営に取り組み

ます。

さらに、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全育成につなげることを目的とする病後児保育事業や子育て支援短期利用事業等についても継続して実施します。

児童虐待については、昨今様々な地域で痛ましい事案が発生していることを踏まえ、早期発見・早期対応を主眼に、家庭児童相談室と関係機関との十分な情報交換や連携を図りつつ、栗東市要保護児童対策地域協議会を中心に引き続き対応していきます。また、乳幼児健診の未受診者や未就園児、不就学の子どもへの訪宅による安否確認を継続実施するとともに、国の児童虐待・ＤＶ対策等総合支援事業の一環として、女性相談員を新たに配置します。

次に、発達障がいやその疑いのある子どもと家族へのケアについては、子どもの障がいにかかる特性理解や子育て支援のため、発達支援アドバイザー等の専門職員を配置し、各校園への巡回支援や相談・検査等による対応をします。併せて、児童発達支援センターにおいて、療育指導や保育所等訪問支援を実施し、子どもたちの成長についての支援や相談を行います。

また、第二期栗東市特別支援教育推進計画の策定を行います。

子どもの出産に関する施策については、妊婦健康診査の費用助成及び不妊治療にかかる夫婦への費用助成の継続実施と、母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援を行う「子ども子育て支援事業の利用者支援事業（母子保健型）」や医療機関での宿泊・デイサービスにより支援を行う「産後ケア事業」、新生児の聴覚の状態を生後できるだけ早い時期に把握するため、新生児聴覚検査事業を継続します。

次に、学校教育の充実については、地域の実態に即した教育環境の基盤づくりを進めます。

学校施設の整備については、葉山中学校の大規模改造事業に着手するとともに、学校施設のトイレ改修を順次行い、子ども達が快適な学校生活を過ごせるよう対策を講じていきます。

また、令和元年度から実施しています遠距離通学児童のデマンドタクシーを利用した通学助成を、遠距離通学の中学生にも拡充します。

３．福祉・健康に安心を

みんながいきいき元気に暮らせるまちづくりを進めます。

いつまでも住み続けたくなる安心な元気都市の構築には、市民の皆様がそれぞれに生きがいを持ち、健康ではつらつと暮らせるまちづくり、地域共生社会にふさわしい地域づくりが必要であります。

我が国においては、人口の減少はもとより、急激な少子化と高齢社会が進むと

されています。

本市においても、今後、急激な高齢化の進展が予測される中で、生産人口の減少に伴う経済的な影響への対応と併せて、社会保障・福祉に関する施策や健康に関する施策をしっかりと進めていかなければなりません。

高齢者福祉については、介護予防につながる事業として、いきいき百歳体操の普及や通いの場での健康講座・健康相談の開催、介護支援ボランティア事業、栗東１００歳大学の開講やシニアの活躍の場を生み出す施策に引き続き取り組みます。

また、介護福祉人材の確保と介護事業所等への職場定着を促進する事業として、介護職員初任者研修奨励金事業を設けるほか、関係機関の協力を得て、就職フェアの企画開催に取り組みます。

地域包括ケアの拠点施設として、葉山圏域の地域包括支援センター並びに令和元年度に開設した栗東・栗東西圏域の地域包括支援センターが高齢者等の身近な相談支援等を行います。

また、元気な高齢者から要支援の人までを対象とした、「介護予防・日常生活支援総合事業」における多様な主体によるサービスの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れる地域づくりを推進していきます。

併せて、第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を行います。

障がい福祉では、第３期栗東市障がい者基本計画及び第６期栗東市障がい福祉計画の策定を行います。

また、障害者総合支援法に基づく各種事業をはじめ、相談事業、就労支援、生活支援、活動支援など広範な事業を推進します。

地域生活支援事業については、移動支援事業、障がい者日中一時支援事業など、各種団体や関係機関との連携を図りながら実施します。

また、障がい者自立支援給付事業をはじめ、湖南４市の広域で実施する湖南地域重症心身障がい者通所施設については、令和２年度に新たに開所します。

令和元年度に制定予定の「手話言語条例」及び「市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」については、条例の啓発に努めるとともに同条例に沿った今後の具体の事業展開を検討していきます。

また、重度の障がいがある方が日中に安心して過ごすことができる施設の更なる市内設置を図るため、障がい福祉サービス事業所家賃補助事業を新設するとともに、医療的ケアの必要な児童・生徒の通学にかかる保護者負担軽減のための支援事業を実施します。

さらに、重度心身障害者（児）自動車燃料費・福祉タクシー助成の対象を、腎臓機能障がい以外の障がいがある方にも拡大します。

ひとり親家庭については、就労による経済的な自立を目指し、高等技能訓練な

ど母子家庭自立支援給付金事業や日常生活支援事業により支援してまいります。

社会福祉施策に関しては、第３期栗東市地域福祉計画に基づき、高齢者・障がい者・児童等様々な方々の福祉に関する個別計画との整合を図りながら、関係機関との連携・協働を深め、地域福祉の推進を図ります。

生活困窮者の支援については、家計改善支援、子どもの学習・生活支援などにより、関係各所との連携のもと、困窮者の自立につながるよう引き続き努めていきます。

健康にかかる施策は、人が自分らしくいきいきと生活していくために健康増進・医療体制の整った地域づくりを目指すべく取り組みます。

具体の施策については、「第二次健康りっとう２１」の行動計画に基づき、生涯を通じて市民が自らの健康に関心を深め、望ましい生活習慣による健康づくりを実践していただけるよう、引き続き市民の主体的な健康づくりを進めていきます。

地域医療については、地域中核病院である済生会滋賀県病院への支援を行うとともに、湖南圏域の救急医療体制を維持するために、休日急病診療所、二次救急、小児救急の運営負担金を支出し、市民の皆様に休日・夜間を問わない医療の安心を提供します。

また、食育については、令和元年度に策定した第三次栗東市食育推進計画に基づく施策を実施します。

予防接種事業では、乳幼児から高齢者までの様々な感染症の予防を図るため、その啓発と接種率向上に努めます。令和２年度においては、乳児を対象にロタウィルスワクチンの予防接種を新たに行います。また、骨髄移植ドナーの経済的な負担を軽減するため栗東市骨髄移植ドナー支援事業を実施します。

さらに、疾病の早期発見と早期治療につながる各種がん検診や健康診査についても、引き続き積極的な受診勧奨を行い、より一層の受診率向上に努めます。

国民健康保険特別会計においては、国民健康保険税の徴収努力や特定健診受診率向上等の保健事業について、これまでよりもさらに充実が求められている中で、第２期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、引き続き様々な保健事業に取り組んでいきます。

スポーツ振興は、健康志向などから「体を動かすこと」に対する市民の意識も高まっており、学校施設の開放事業や各種スポーツ大会の開催、生涯スポーツの振興などに引き続き取り組みます。

また、令和６年度に滋賀県での開催が予定されている第７９回国民スポーツ大会・第２４回全国障害者スポーツ大会を見据え、令和２年度には国スポ準備委員会を立ち上げるとともに、栗東市民体育館の改修工事実施設計を行います。

さらに、オリンピック、パラリンピックの聖火リレー事業を実施します。

芸術・文化の分野については、栗東芸術文化会館さきらを拠点に、市民参画による様々な芸術文化の創造活動を継続します。また文化財保護法に基づく文化財活用保存地域計画の策定に着手します。

４．暮らしに安心を

だれもが安心できるまちづくりで、元気なひと、元気な地域づくりを進めていきます。

わが国においては、毎年どこかで風水害など大きな災害被害に見舞われています。

令和元年度においても、台風や大雨による土砂崩れや河川の氾濫などが発生し、尊い命が失われています。

近年の災害は、その質・規模ともに過去の災害を上回る厳しいものへと変質してきており、地震災害も含めたあらゆる災害への対応において、市民の皆様に「安全・安心」を実感いただけるよう、防災や防犯の対策に万全を期すること、そのために市民と行政が一体となって安全を確保する仕組みをつくることは、市の大きな責務です。

災害等への対応については、平成３０年度に開設しました栗東市危機管理センターがその拠点機能を担っています。

災害発生時においては、栗東市危機管理センターを中心に災害対策を展開しますが、平常時においてもソフト・ハードの両面から災害への備えを十分に行っておくことが大切です。

令和元年度に策定した地域防災計画、国民保護計画の改訂版や業務継続計画に沿って、風水害や土砂災害のみならず、地震災害も含めた大災害や緊急事態の発生に対して万全の備えを図ってまいります。

地域防災に関しては、「自助」「共助」「公助」の観点から、自主防災組織の育成や自治会での防災士養成を対象とした助成の継続、地区防災計画の策定を年次的に行ってまいります。また、市域全体の総合防災マップの改訂版を作成するとともに、国の政策を受けた国土強靭化地域計画の策定を行います。

併せて、防災体制の確保、消防団や災害対策本部をはじめ災害時に各所で必要になる資機材や装備品の確保を引き続き行います。

さらに、常備消防では中消防署出張所の建替えを湖南広域行政組合からの委託により令和２年度から３年度にかけて実施します。

防犯については、市民一人ひとりが安全・安心を確保する担い手として行動いただくことが重要であり、自主防犯活動団体の設立や活動について引き続き支援するとともに、防犯指導員の配置や防犯灯のＬＥＤ化や新設、防犯カメラの設置補助などを積極的に行ってまいります。

次に、日本国憲法においては、「すべての国民が基本的人権を享有し、法の下の平等」が保障されています。「部落差別の解消の推進に関する法律」などの法律が定められた意義を踏まえ、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、「人権擁護都市宣言」や「人権擁護に関する条例」の具現化を図りつつ、第４次輝く未来計画や人権擁護計画を基本に、差別のない人権が尊重されたまちづくりを進めます。

具体的には、「じんけんセミナー」や「人権文化事業」、「市民のつどい」といった講演会、街頭啓発、各種研修会や地区別懇談会などを通じて、一人ひとりの人権意識の普及・高揚に努め、人権・同和問題を自分自身の問題として捉えられるよう関係団体・市民とともに、啓発活動に取り組みます。また、すべての企業が、自らの課題として自主的な取り組みがなされるよう、事業所人権教育推進協議会と連携した教育啓発活動を進めていきます。併せて、人権・同和問題に関する住民意識調査を実施します。

ひだまりの家では、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、生活上の課題の解決に向けた地域福祉の推進や様々な人権課題の解決のための各種事業を展開していきます。

男女共同参画については、男女共同参画都市宣言のもと、「まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プラン（第５版）」に基づき、それぞれが自らの意志によって家庭・地域・学校・職場など社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を担う男女共同参画の社会づくりに努めてまいります。また、令和２年度においては、共同参画プラン（第６版）の策定を行います。また、女性活躍を推進するための就労支援等セミナーや子育て情報誌の発行などを行います。

道路交通網の整備については、国道１号栗東水口道路の残るⅡ期区間と山手幹線との連続した供用開始に向け、国・県とともに整備促進を図ります。また、国道８号野洲栗東バイパスでは、引き続き国と連携し事業促進を図るとともに、県道片岡栗東線などの広域幹線道路と市の補助幹線道路の着実な整備のもと、道路ネットワークの構築に努めます。

また、出庭林線や上砥山２号幹線他１線などの整備に向けた取り組みや、舗装修繕計画に基づく維持管理を行います。

さらに、市内橋梁や歩道橋の点検及び長寿命化を年次的に行います。併せて、道路下空洞化調査ならびに道路性状調査を継続実施します。

河川整備では、金勝川・葉山川の平地化、中ノ井川ショートカット事業で着実な工事進捗が図られていますが、第二期滋賀県河川整備五カ年計画に基づき、実施区間の確実な完了と併せ、更に上流区間への計画的な事業促進を引き続き求めていきます。

交通安全施策については、今後ともあらゆる機会を通じて市民の交通安全意

識の高揚を図るとともに、関係機関、団体と連携しながら交通マナーの向上につながる効果的な交通安全教育を推進します。

また、幼児、児童・生徒、高齢者等いわゆる交通弱者の安全対策面では、交通安全施設の整備並びに通学路のカラー舗装、横断歩道の強調表示など、引き続き安全確保に取り組みます。

くりちゃんバスについては、令和元年度に行ったバス交通体系計画の見直しを受けて、現状の葉山・治田循環線を分離し、治田循環線を金勝地域まで延伸し、（仮称）治田金勝線として運行をします。

また、くりちゃんバスの利用増にも資する事業として、運転免許証自主返納高齢者に対し、警察署にて渡される運転経歴証明書バス補助カードをくりちゃんバスで利用できるようにします。

住宅に関しては、栗東市公営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事を年次的に進めるとともに、日々の営繕を実施し、適正な募集・入居に努めます。

また、令和３年度の見直しに向け住生活基本計画の改訂に着手します。

空家対策については、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に進めるため、空家バンクの運用や空家対策モデル事業としてのＮＰＯへのアウトソーシング、空家リノベーション、子育て世帯空家リノベーション助成および空家除却費助成を実施します。

また、昭和５６年以前に建築された木造住宅の耐震化を図るため、無料耐震診断・相談や耐震改修等への助成を通じて、地震被害の被災抑止に取り組みます。加えて、危険ブロック塀等対策への助成に引き続き取り組みます。

上水道については、「安心・安全な栗東のおいしい水」を安定的に供給するため、健全な企業経営に努めています。

自己水の確保と安定供給を図るため、「災害に強いライフラインの構築」への取り組みを引続き行い、送配水管の老朽化対策や河川氾濫といった水害時に、水道供給のコア施設を保護する対策を講じます。また、水源地施設保安点検等維持管理や窓口業務などの外部委託を継続し、コスト削減、業務の効率化や品質アップに努めます。

下水道に関しては、「栗東市公共下水道事業ストックマネジメント」に基づき、これまで蓄積してきた既存の施設を有効に活用するための長寿命化を進めることと合わせ、雨水幹線整備等にも取り組むとともに、持続的・安定的な事業経営に努めます。

市民参画と協働によるまちづくりについては、令和元年度に改訂した市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画に基づき、引き続き、啓発、市民活動団体の育成支援などを進めます。

地域コミュニティの醸成については、地域の拠点施設である各学区のコミュ

ニティセンターの管理運営・支援や、市民にとって最も身近なコミュニティ単位であり災害時や緊急時の「共助」の礎となる自治会の活動にかかる５事業を対象とした自治会活動交付金をベースとして、その活動支援を行うとともに、自治ハウスのバリアフリー改修助成などを引き続き実施します。

消費者行政に関しては、若者から高齢者までの幅広い年齢層をターゲットに、悪質巧妙な手口による消費者トラブルが発生しています。本市では、今後も継続して消費生活相談窓口を開設し、専門の相談員による消費者トラブル被害に関する相談に対応していきます。

身近なところから地球規模にいたるまでの環境施策については、栗東市環境基本条例の理念に則り、資源循環型社会の構築に向けた第二次栗東市環境基本計画に掲げた「循環」「共生」「地球環境」「健康」「快適」をテーマとした諸施策を着実に実施していきます。

また、使用済み小型電子機器などの再資源化を進めるため実施している小型家電の回収については、市役所をはじめとした市内１０箇所の拠点回収と年２回の集団回収を行っています。加えて、地球温暖化防止にかかる二酸化炭素排出抑制につながる家庭用使用済み食用油の拠点回収を継続します。

令和元年１０月１日に法施行されました食品ロスの問題への対応については、社会全体の課題として取り組みを進めていく趨勢にある中で、令和２年度においては、展示用パネルやポスターを用いた啓発、食品ロスに関するアンケートを実施します。

旧ＲＤ最終処分場問題については、県において進められている二次対策工事が、周辺の生活環境に十分配慮され、円滑に工事が進み、そして早期に完了の日を迎えることができるよう、引き続き周辺自治会の皆様のご協力を得て、県が設置される連絡協議会において対策工事の状況を確認しながら、市民の不安解消と安全安心が図られるべく対応してまいります。

火葬場の整備に関しては、草津市との協議を引き続き行ってまいります。

更新時期が迫ってきた環境センターについては、日常的な一般廃棄物処理業務に支障をきたすことの無いよう現施設の継続的な改修・修繕を行いつつ、新施設の整備に向けたごみ処理施設整備基本計画等の策定を行います。

都市計画に関しては、令和２年度に見直しが予定されている大津湖南都市計画との整合を図り、第四次栗東市都市計画マスタープランに沿って、都市計画区域区分及び用途地域の変更等を行います。

景観・緑化に関しては、市民主役の景観まちづくり事業への支援、「元気都市花と緑のガーデン事業」などを継続して行うとともに、景観・緑化にかかる啓発に取り組みます。

草津川の跡地利用に関しては、草津市との共同により整備にかかる予備的な調

査を行いつつ、跡地整備のあり方の検討を引き続き行います。

５．行政に安心を

行政に安心と職員に元気を。

これまでに申し述べました四つの安心を進めるためには、市民の皆様の信頼はもとより確かな行政サービスを提供する市行政に元気がなければなりません。

「官から民」への基本理念のもと、引き続き「行政はサービス業」との認識に立ち、市民から信頼される行政サービスの提供に努めてまいります。

令和元年度においては、今後の栗東市政を進めていくうえでの貴重な羅針盤ともいうべき第六次栗東市総合計画基本構想ならびに前期基本計画、第八次栗東市行政改革大綱、第２期栗東市総合戦略の策定などを行いました。

これらの構想や計画の内容に沿って、市民の皆様に安心を実感いただける政策・施策を行っていきたいと考えています。

行政サービスの品質向上には、職員の資質と意欲の向上が必要です。

市民に信頼される職員となるためには、確実な職務遂行能力はもとより政策形成・コミュニケーション・説明力・接遇能力・コンプライアンスなどの向上であり、こうした職員資質向上のための研修や人材育成に努めます。

マイナンバー制度については、「令和４年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定」という国の方針を受け、個人番号カードの交付率アップに引き続き取り組みます。また、自治体情報セキュリティ対策のより一層の強化を図ってまいります。

さらに、第八次栗東市行政改革大綱に基づき、財政健全化を目指した取り組みを引き続き進めていくと同時に、第六次栗東市総合計画前期基本計画に掲げる政策・施策の実現に努めます。

行政の見える化に資する行政情報の提供については、情報公開制度、広報紙をはじめ、市のホームページ、ＳＮＳやテレビメディア、ＹｏｕＴｕｂｅなど多様な情報媒体を活用するとともに、市長と気軽にまちづくり座談会や市長のこんにちはトークなどを通じて、市民との対話による市政運営に引き続き取り組みます。

また、施設サービスの維持・向上のため、栗東市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の将来にわたる有効活用を見据えつつ、長寿命化計画にかかる各施設の個別施設計画の策定を引き続き進めます。

地方公務員法改正に伴う臨時的任用職員の処遇については、会計年度任用職員制度を導入しその所要額を予算に計上しています。

財政については、現下の大変厳しい状況を踏まえ、今後においても今日までの改革による効果を維持しつつ、財政健全化による安定的な財政運営の実現に努

めるとともに、栗東市財政運営基本方針に沿った財政運営を行います。

以上、令和２年度の主要施策の方針を申し上げましたが、歳入においては、国・県の負担金や補助金といった特定財源を最大限確保し、必要な施策に必要な予算が配分されるよう配慮した予算といたしました。

その結果、一般会計の総額は２５１億１，３００万円となり、前年度比０．２％、４，１００万円増の予算となりました。

また、特別会計は９会計で、１６１億２，６００万円、一般会計と特別会計の合計では、４１２億３，９００万円、前年度比０．９％、３億８，５００万円増の予算となりました。

【むすびに】

あらためて申し上げるまでもなく、本年は４年に一度のオリンピック、パラリンピック競技大会が東京で開催されます。本市ゆかりのアスリートも出場が予定されていますが、大会では多くの選手たちが活躍し、素晴らしいドラマと感動が巻き起こるであろうと期待をしているところであります。

しかし、選手たちが大会への出場権を得るまでの道のりにあっては、自らを厳しく律するとともに、喜びや悲しみ、楽しさや悔しさ、思いやりや怒りなど様々な場面や感情が錯綜する日々を乗り越えてきたであろうと思います。

決して順風満帆にオリンピックへの切符を手に入れたわけではなく、また、大会出場選手の陰には夢破れた人たちが多く存在し、その人たちの気持ちも背負いながらアスリートたちは夢の舞台で戦うのです。

行政運営においても同様に、厳しい決断など様々な事柄を乗り越えながら、産業振興をはじめ、企業立地などを通じた強い経済基盤を作り、子育て・教育環境の一層の整備など市民生活の安定と充実を図っていかなければなりません。

今般、いまだ厳しい財政状況にある中で、市民の皆様に安心をお届けするためにどのような政策・施策の展開が必要かを考え予算の編成を行いました。

財政健全化の手綱を緩めることのない中でも、様々な市民サービスの提供が求められている本市にあって、冒頭申し上げたようなラグビー日本代表チームのスローガンである「ＯＮＥＴＥＡＭ（ワンチーム）」を胸に刻み、全員がスクラムを組み、力を合わせて一歩ずつ着実に前進することにより、元気都市栗東の構築と「住んでよかった」と実感いただける市政につながるものと信じています。

どうか、議員皆様ならびに市民皆様の変わらぬご理解、ご指導、ご協力を重ねてお願い申し上げ、令和２年度の施政方針といたします。